

社会福祉法人 徳和会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日 ～ 令和12年 3月 31日

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得率を50%以上とする。

<対策>

- 令和7年4月～ 休業者があった場合の業務力バー体制の検討
- 令和8年1月～ 業務力バー体制を必要に応じ実施

目標2：従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間10%以上削減する。

<対策>

- 令和7年 4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和7年10月～ 管理職を対象とした意識改革のための説明を実施
- 令和8年 1月～ 掲示などによる社員への周知
- 令和8年 3月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3：有給休暇消化日数（時間有給含む）の消化水準をあげる

<対策>

- 令和7年4月～ 時間単位の有給休暇も周知
- 令和8年4月～ 有給取得年間 7日以上（時間有給含む）